

(様式2)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:平成30年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	文化財・生涯学習課
指定管理者	信州リゾートサービス 株式会社

1 施設名等

施設名	長野県望月少年自然の家	住所 電話 ホームページ	佐久市協和3489-67 0267-54-2405 http://moti-shizen.com/
-----	-------------	--------------------	---

2 施設の概要

設置年月	昭和52年4月	根拠条例等	長野県少年自然の家条例
設置目的	少年を自然に親しませ、団体宿泊訓練を行い、情操や社会性を豊かにするとともに、心身を鍛練し、もって少年の健全な育成を図るため		
施設内容	◇ 管理・宿泊棟 鉄筋コンクリート造平屋建 2,215.75㎡ 宿泊室:28室(和室1室、洋室27室)、宿泊定員200名 体育室 360㎡ その他:研修室、食堂、浴室、乾燥室、事務室、宿直室 等 ◇ 野外施設 キャンプ場(炊事場、水洗トイレ付):宿泊定員200名 約9,000㎡ 営火場、運動広場 約4,000㎡、スケート場 約5,000㎡ 遊びの広場、集いの広場、ソリ用ゲレンデ(3コース)、マレットゴルフ場(36ホール) フィールドアスレチック、ディスクゴルフコース(18ホール)、ミニオリエンテーリング(15ポスト)		
利用料金	1 宿泊施設口 一般 25歳以上の者 1人1泊について□ 1,050円 25歳未満の者 1人1泊について□ 700円 小・中学生 1人1泊について□ 350円 2 キャンプ場 一般 25歳以上の者 1人1泊について□ 600円 25歳未満の者 1人1泊について□ 400円 小・中学生 1人1泊について□ 200円 3 日帰り利用料口 研修室 午前9時から正午まで 300円 午後1時から午後4時まで 300円 午後5時から午後8時まで 300円 体育館 午前9時から正午まで 900円 午後1時から午後4時まで 900円 午後5時から午後8時まで 900円 研修室及び体育館以外の施設 25歳以上 300円 15歳以上25歳未満 200円		
開所日	閉所日は以下のとおり ・ 月曜日 ・ 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日の翌日 ・ 12月29日から翌年1月3日まで ただし、指定管理者は、特に必要があると認めるときは、あらかじめ教育委員会の承認を得て、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。		
開所時間	9:00～20:00 ただし、指定管理者は、特に必要があると認めるときは、あらかじめ教育委員会の承認を得て、これを変更することができる。		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等
～平成21年度	直営	

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	信州リゾートサービス株式会社	指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日(5年間)
選定方法	公募(応募者数:1)		

5 指定管理料(決算ベース)

平成30年度(A)	平成29年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
28,600 千円	28,900 千円	-300 千円	
	増減理由	指定管理者更新時の事業計画額(収支計画額)のため	

6 指定管理者が行う業務

<ul style="list-style-type: none">施設及び設備の維持管理に関する業務少年自然の家の利用の許可に関する業務少年自然の家の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)に関する業務青少年の健全な育成に資する事業の企画及び実施に関する業務で教育委員会が必要と認めるもの前各号に掲げる業務に附帯する業務
--

(様式2)

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】

(単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成30年度(A)	1,132	829	1,336	5,893	4,478	1,950	1,356	489	768	884	995	200	20,310
平成29年度(B)	509	944	1,313	7,364	4,199	2,732	1,811	1,021	487	1,175	1,484	797	23,836
(A)/(B)	222.4	87.8	101.8	80.0	106.6	71.4	74.9	47.9	157.7	75.2	67.0	25.1	85.2
増減要因等	内装工事や給水設備改修工事のため、35日間宿泊を停止したほか、静岡市の竜南小学校などの大口の利用団体の減少に伴い、日帰り人数は前年比15%(1,241人)、宿泊人数も15%(2,285人)減少しました。												

(2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成30年度(A)	247	109	50	540	921	498	111	0	48	55	128	12	2,719
平成29年度(B)	119	123	226	728	839	406	239	25	42	33	135	37	2,952
(A)/(B)	207.6	88.6	22.1	74.2	109.8	122.7	46.4	0.0	114.30	166.7	94.8	32.4	92.1
増減要因等	宿泊者減に伴う利用収入の減少により利用料金収入は7.9%、23万3千円減少しましたが、供給会社変更による電気料金の軽減等の経費削減に努めた結果、昨年度を上回る収支決算となりました。												

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
平成30年度(A):314日	平成30年度(A):9:00~20:00	無	
平成29年度(A):318日	平成29年度(B):9:00~20:00		

(5) サービス向上のため実施した内容

- ① 体育室の奥の、経年劣化により曇ったアクリルガラスのうち40枚を内外装工事に合わせて交換し、四季の自然がよく見えるようにした。
- ② 体育室天井の壊れて点灯しない水銀灯装置を修繕し、また、全ての水銀灯を省エネタイプに更新し、体育室内が明るくなった。
- ③ 豊かな環境づくり佐久地域会議の助成金を活用し、落下した枝などを燃料とするロケットストーブを2台作成し、利用者に貸し出した。
- ④ 浄化槽の故障したポンプを更新したほか、定期に巡回して排水路の詰まりを取り除くなど、浄化槽の維持管理に努めた。
- ⑤ 信州大学教育学部の地域教育演習に協力し、参加する学生の送迎に当所の公用車のほか、本社の大型車を利用した。

(6) その他実施した取組内容

- ① 地主である協和財産区様のご理解、ご協力をいただき、場内外で発生する間伐材等を飯盒炊飯やキャンプファイヤー用の薪や体育館のカラマツストーブの燃料等に利用して、省資源と省エネルギーを推進し、経費の軽減を図った。
- ② アレルギーがある児童の保護者や学校担当者に、管理栄養士が作成した成分分析表を事前に渡し、安心して食事ができるように配慮し、できるだけ代替食品を提供するようにしている。
- ③ 場内の池を利用したカヌー体験、自然木を利用したツリークライミングなど、地域の特徴を活かした事業を継続して行った。
- ④ 蓼科高校の学校設定教科「地域学」に協力し、2時限分の講義・実習を行い、高校生の学びに貢献した。

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

- ① 施設の内外装の改修に加え、施設内や野外トイレの清掃を充実させた結果、清潔で管理が非常に良かったとの声が多数あった。
- ② 食事について、おいしかったとご意見も頂いたが、不満のご意見もあった。今後も、アレルギー対応に留意するとともに、フライなど、子供たちが喜ぶおかずの提供を検討するなど、改善に努めたい。
- ③ 職員が親切丁寧かつ柔軟に対応してくれたとの嬉しいお声をたくさん頂き、今後もこのような声を励みにし、ご利用者満足度を高めてまいりたい。

(様式2)

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を実施し、従来とおり地元各種団体との連携を行い、施設の立地条件を活かした受入れ及び自主事業を計画どおり実施した。	協定書及び仕様書等に基づいた管理運営を実施したと認められる。	B
平等な利用の確保	全ての来所者の平等な利用を確保するため、関連法令並びに条例及び規則等の規定を遵守し、原則として受付順による平等な利用の確保とサービスの提供をしている。	原則受付順としながらも、多くの団体が利用できるように調整を行っており、概ね平等な利用の確保が図られている。	B
利用者サービス向上の取組	休所日などでも、利用希望団体があれば職員の勤務体制を調整し、開所日に変更して受入れた。特に津市の団体受入れは、直前だったが対応した。また、アンケート等による利用団体の要望や意見にできるだけ配慮し、改善に努めた。	利用者が必要とするサービスの提供に努めたと認められる。アンケート等を通じて利用者の意見・要望を把握し、それに迅速に対応した。	B
自主事業	① 自主事業として3回目となった信州ふれあい自然体験キャンプであったが、県や関係者の協力により事故なく実施することができた。 ② 人気の高い小学生1・2年対象のタイニーキャンプと3・4年生対象のリトルキャンプも募集人員を上回る申込みがあり計画どおり開催した。 ③ 事業の開催にあたり必要なボランティアを確保するため自然の家認定指導者の養成講座を実施した。	宿泊を伴う自主事業や、地域の資源を活用した特色ある自主事業に取り組んでいることが認められる。	B
職員・管理体制	① 仕様書及び事業計画書に基づく職員配置を行い、利用者の安全確保とサービスの提供に努めた。 ② 青少年育成事業の更なる充実を図るため、レクリエーションに精通した者を職員に採用し、自主事業等を充実させた。	仕様書及び事業計画書に基づく職員配置が行われ、適正な管理が行われたと認められる。	B
収支状況	宿泊者の減に伴う利用収入の減少はあったが、経費について、引き続き効率的な管理運営方法を取り入れるよう努めており、特に高圧及び特別高圧の電気購入業者を変更したことにより料金を削減した。こうした対応により、計画を上回る利益を計上できた。	経費削減に努めていることが認められる。	A
総合評価	大規模修繕工事に伴う宿泊停止期間が35日あったが定期利用者に事前に連絡して時期を変更してもらう等、対応した。特に津市の団体を直前に受け入れ、食事も提供するなど、利用者の要望に可能な限り答えた。	事業計画書等の内容に沿って、良好な管理運営が行われたと認められる。	B

- <評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	① 年数経過に伴う大規模修繕については、30年度は給水設備の改修が実施されたが、配水池への接続部分の先で、多量の漏水が発生しており、早急に修繕が必要である。 ② 経年劣化に伴い、浄化槽の改修が至急必要である。不明水の流入で浄化機能が低下しているだけでなく、浄化槽自体も劣化が進行しているため、全面改修の必要がある。 ③ 風呂、厨房用の給湯ボイラーは、次年度に更新が予定されており、改修後は安心して管理運営ができる。 ④ テントは、年度末に30張更新され、感謝している。ただし、テントが立派になったため、シュラフの老朽が目立つと思われる。早急な更新を期待したい。	・施設及び設備の劣化等の課題に対しては、県全体のファシリティマネジメントの中で計画的に修繕を行っていく。 ・時代のニーズに対応した設備改修や備品の更新で、利用者の拡大に努める。

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:平成 年 月 日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課